

109 誌上発表

『類証弁異全九集』の鍼灸条文

木場由衣登

日本鍼灸研究会

金元明医学を基礎とする近世日本鍼灸の研究にとって、初代曲直瀬道三（以下、道三と略称）系統の医書と鍼灸書の研究は重要である。筆者はこれまで、道三の『啓迪集』『鍼灸集要』、及び曲直瀬玄湖の『日用灸法』の鍼灸について考察してきた。今回は、道三が永禄10年〔1567〕に編纂した『類証弁異全九集』（以下、『全九集』と略す）と、その原著である月湖の同名書の鍼灸条文について考察する。

『全九集』の伝本は多数に上るが、『曲直瀬道三類証弁異全九集』（勉誠社影印、1982年刊）に付された柳田征司の解説によると、月湖の著した4巻本と、これを道三が再編した7巻本に大別される。今回の調査には、4巻本に天正17年〔1589〕写本（龍谷大学大宮文庫蔵）と文政元年〔1818〕刊本（早稲田大学図書館蔵）を、7巻本に元和古活字本（前述の勉誠社影印本）と寛永10年〔1633〕刊本（京都大学附属図書館富士川文庫蔵）を用いた。

4巻本では、巻之三の「鍼灸之枢機」に「人身総有三百六十五骨節……」「岐伯分九鍼……」「禁鍼穴」「血忌日」「脊椎二十一之長短」「髮際定」「胸脇部」「腎俞定」「全身之寸法」「同身寸之法」「禁鍼穴」「灸忌日」「八般火」の13項目の鍼灸条文が見られる。また7巻本では、巻之七に「灸穴尺寸定法」「灸時可謹保之法」「定髮際之法」「令灸灸瘡之法」「淋洗灸瘡之法」「毎月禁灸之日」「四季之人神」「灸火之吉凶」「正面之灸穴」「背後傍側之灸穴」「小兒之灸穴」「膏盲俞」「患門穴四花穴」の13項目の鍼灸条文が見られる。しかし両者の内容はかなり異なっている。7巻本に類似する内容を持つ道三系統の鍼灸書に、『日用灸法』とその異本の一種とおぼしき『啓迪庵日用灸法』（京都大学富士川文庫蔵〔ケ-47〕）。また『三喜廻翁医書』にも所収があるが、これには「寸尺ヲ定ル法」「髮際ヲ定ル法」「大椎ヲ定ル法」「禁灸ノ日」と110穴の主治が記載され、完全には一致しないものの、『全九集』と同一の内容が含まれている。

4巻本に記載される「禁鍼穴」22穴（+3穴）は、『啓迪庵日用灸法』の巻末に収録される「啓迪庵日用鍼法」末尾の「禁鍼穴二十二図」と合致する。ただし『啓迪庵日用灸法』『日用灸法』の「禁鍼穴」には穴図と穴位の条文が記載されるが、『全九集』では削除されている。一方、血忌日、禁灸日については、4巻本、7巻本ともに見られるものの、7巻本は『日用灸法』に近く、記載内容がより詳細である。また7巻本には多数の灸法主治条文が収載されており、その量は元和古活字本で9丁半、寛永10年本で12丁半にも及ぶ。その内容は、若干の異同はあるものの、4巻本『全九集』、『鍼灸集要』（京都大学附属図書館富士川文庫、武田科学振興財団杏雨書屋、九州大学附属図書館蔵）、あるいは『啓迪庵日用灸法』『日用灸法』の記載と類似する内容が多い。また、4巻本には、病門名や治例に細字注が多く加えられ、これに主治穴が多く含まれる。その記載は、『鍼灸集要』所引の『全九集』の鍼灸主治条文と一致する点が多く、『鍼灸集要』と『全九集』の道三注の関連性を見て取ることができる。

今回、二種の『全九集』、そして道三系統の鍼灸資料との比較を通じて、道三の灸法重視の傾向性が明確になった。こうして道三系統の灸法は、『日用灸法』が江戸前期に繰り返し重刊されることを通じて広く流布し、江戸中期以降に古方派の灸法や本朝灸法に取って代わられるまでの間、短い主役を演じたのである。